

各位

機構長の指定する放射線発生装置の運転許可のお知らせ
「SDTL3-32号機」

平成15年12月5日
放射線取扱主任者 柴田徳思

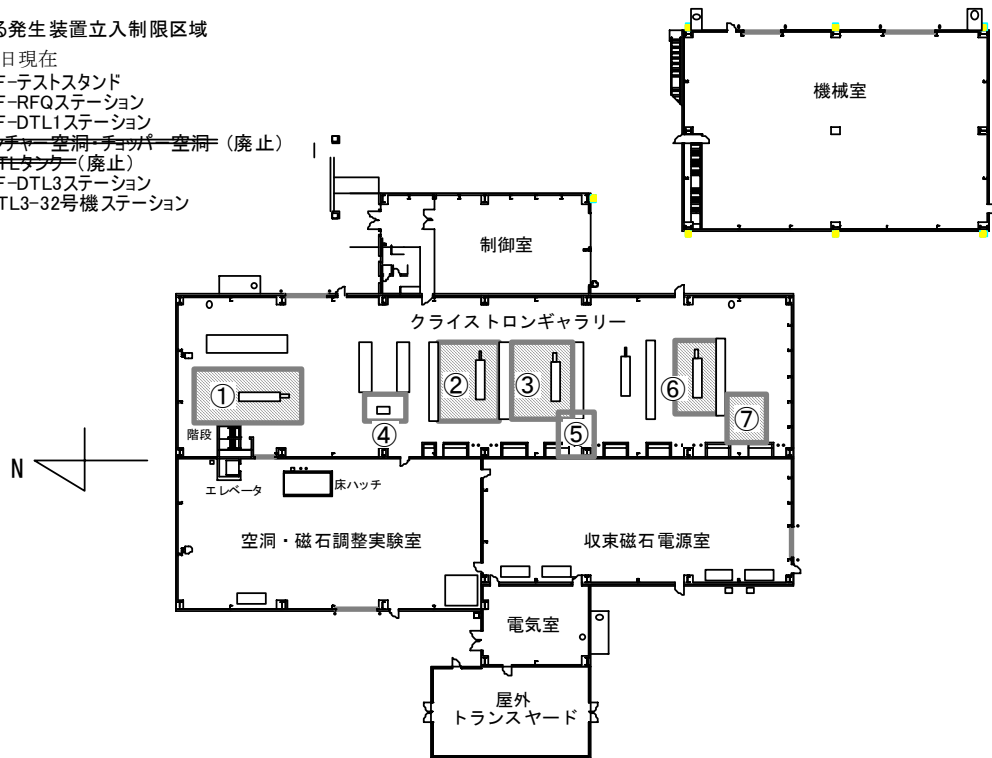
平成15年12月3日付けで設置が承認された下記の「機構長の指定する放射線発生装置」に対して、運転開始前の放射線取扱主任者による検査を12月5日に行ないました。設置場所の柵による区画、標識、注意書、装置の遮蔽、黄色パトライトによる運転表示設備を確認し、また、機器周辺の放射線線量率の測定を行い、運転に際して放射線安全上問題がないことが認められたため、同日付で使用開始を許可しましたのでお知らせ致します。

1. 機器名 「SDTL3-32号機」
2. 使用場所 大強度陽子リニアック棟 クライストロンギャラリー内
SDTL3-32号機ステーション (図の⑦)
3. 当該主幹 小林 仁
4. 発生装置管理責任者 内藤富士雄
5. 放射線担当者 野口修一
6. 放射線管理区域責任者 中尾徳晶、 (副) 豊田晃弘
8. 性能 最大印加電圧 1.5 MV

機構長の指定する発生装置立入制限区域

2003年12月5日現在

- ① JHF-テストスタンド
- ② JHF-RFQステーション
- ③ JHF-DTL1ステーション
- ~~④ パンチャ 空洞・チョッパ 空洞 (廃止)~~
- ~~⑤ SDTLタンク (廃止)~~
- ⑥ JHF-DTL3ステーション
- ⑦ SDTL3-32号機ステーション



配布先

機構長、所長、副所長、 (加速器) 施設長、総主幹、各主幹、第6区域一般安全許可者 (10人)
(共通) 施設長、各センター長、各区域放射線担当者、管理室員、安全係